

令和6年第1回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (千葉県人事委員会の勧告に準拠し、給料表の改定及び期末勤勉手当の改定を行おうとするもの。また、地方自治法の改正により、パートタイム会計年度任用職員に対して、令和6年4月1日から勤勉手当の支給が可能となったことについて、必要な事項を定める条例を新たに制定するものである。)	令和6年 2月7日	可決
第2号	印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について (水道事業等の権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため、令和6年4月1日に改正水道法が施行されることから、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、所要の整備を行おうとするものである。)	令和6年 2月7日	可決
第3号	令和5年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号) (歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ173万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億9,483万5,000円とするものである。)	令和6年 2月7日	可決
第4号	令和5年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算(第1号) (業務の予定量として、年間総給水量を36万3,952立方メートル減量し、2,241万4,888立方メートルとし、一日平均給水量を995立方メートル減量し、6万1,242立方メートルとすること、収益的収入の予定額を298万7,000円減額し、39億2,687万7,000円とすること、収益的支出の予定額を1億2,114万円増額し、39億676万7,000円とすること、資本的支出の予定額を1,131万9,000円減額し、7億28万7,000円とするものである。)	令和6年 2月7日	可決
第5号	令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ、1億9,147万3,000円と定めるものである。歳入は、分担金及び負担金1億6,813万6,000円、県支出金845万6,000円、財産収入1,000円、繰入金930万円、繰越金1,000円、諸収入557万9,000円である。歳出は、議会費92万9,000円、総務費1億2,789万6,000円、民生費81万3,000円、衛生費5,883万5,000円、予備費300万円を計上するものである。)	令和6年 2月7日	可決
第6号	令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算 (業務の予定量として、年間総給水量を2,334万300立方メートル、一日平均給水量で6万3,946立方メートルを予定するものである。収益的収入及び支出は、収益的収入の予定額を40億4,079万2,000円とし、収益的支出の予定額を、39億5,535万7,000円とするもの。資本的収入の予定額を5億7,679万3,000円とし、資本的支出の予定額を14億2,571万2,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額8億4,891万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんするものである。)	令和6年 2月7日	可決